

もみの木



(株)青木屋の土場に集積された間伐材（A材）

～佐久地方事務所の 森林・林業施策 アラカルト～

● 目 次 ●

*開設前の下調べ	2
*森林整備の区域と所有者の事前確認	3
*高性能林業機械を導入した森林整備	4
*チップ材の燃料利用によるカラマツ林業の再生	5
*治山事業による崩壊地の復旧	6
*松くい虫の被害広がる	7
*村の森と林業の再生！北相木村の挑戦	8
*森林（もり）の里親による森林整備	9
*ニホンジカの通り道をネットで通せんば！	10
*立木伐採等には、事前の手続きが必要です	11
*お知らせ	12

建材として利用されるカラマツの間伐材

これらの材木は、森林整備で山から伐り出された間伐材です。伐採された間伐材のうち形質のよいもの（A材）は、建築に利用されます。

これらの間伐材はどのように運び出されたのでしょうか？また、このように森林整備を進めることで地域にどのようなメリットがあるのでしょうか？

一度この冊子を読んで考えてみませんか。

佐久地方事務所では、「みんなの暮らしを守る森林づくり」、「木を活かした力強い産業づくり」、「森林を支える豊かな地域づくり」を柱にさまざまな施策を展開しています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。